

【重要】農業用水の取水制限実施のお知らせ

高温少雨による千種川の水位低下に伴い、必要用水量の確保が困難となっているため、以下の通り「農業用水の取水制限」を実施いたします。
皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

実施概要

- ・ **対象地域**：中山頭首工の農業用用水を利用している地区（全域）
- ・ **実施期間**：2026 年 8 月 5 日（水）午前 6 時 ～ 状況が改善するまで
- ・ **制限内容**：奇数日の取水を停止
対象の日は用水路への通水は全て無くなります。
開始：8 月 5 日午前 6 時から 8 月 6 日午前 6 時まで
（例：8/5・8/7・8/9・8/11…は取水停止）
- ・ **取水可能時間**：偶数日午前 6 時～翌日午前 6 時まで
- ・ 開始：8 月 6 日午前 6 時から 8 月 7 日午前 6 時まで
（例：8/6・8/8・8/10・8/12…の午前 6 時から翌午前 6 時まで取水実施）

農家の皆さまへのお願い

- ・ **計画的な水管理**：田への給水（かけ流し等）を控え、節水に努めるようにしてください。
- ・ **水稻以外の用水利用の禁止**：田以外で用水を利用することは、お控えください。（例：畑の作物への水やり等）
- ・ **相互協力**：地域内で声を掛け合い、譲り合って用水をご利用ください。

お問い合わせ先：中山水利調整委員会

赤穂土地改良区（赤穂市 農林水産課）

電話番号：0791-43-6841（赤穂市 農林水産課直通）